

# 安全だより

## 無事故・無災害を目指して

2026年度(令和8年度) 第1号

発行日: 2026年(令和8年)9月18日  
発行: 公益社団法人福山市シルバー人材センター  
安全委員会  
福山市新涯町二丁目21番30号  
TEL(084)953-5222 FAX(084)953-5233

### ☆安全対策重点項目

- 9月 高所作業、脚立の取扱は安全就業基準に沿って作業する。
- 10月 安全帽・安全帯の装着を確実にする。
- 11月 十分な作業計画を立て、作業の邪魔なものは片付ける。

## ●今年度の事故発生状況

### ◎賠償事故 6件 (賠償額)

|   |                                                           |
|---|-----------------------------------------------------------|
| ① | 4月13日(剪定・ゴミ処分)<br>「雨トイの破損」(賠償額 31,900円)                   |
|   | 剪定で発生したゴミに隠れた雨トイの排水管を会員が壊した模様。                            |
| ② | 4月22日(剪定作業)<br>「駐車車両接触による損傷事故」                            |
|   | 駐車場に止めた発注者の車の横を通り、会員が作業道具を吊り下げたベルトが車両に接触し損傷を与えた模様。        |
| ③ | 4月24日(草刈作業)<br>「小石飛散事故」(賠償額 678,000円)                     |
|   | 発注者宅入口通路の除草作業で、飛散防止対策ネットの未設置のため、飛散した小石が家の窓ガラスを破損したものの。    |
| ④ | 5月12日(剪定作業)<br>「駐車車両接触による損傷事故」<br>(賠償額 212,553円)          |
|   | 発注者が外出する際に、車に傷があることをみつけ、当日の朝より選定作業を行った際に車両に接触し損傷を与えた模様。   |
| ⑤ | 5月25日(草刈作業)<br>「小石飛散事故」(賠償額 27,500円)                      |
|   | 発注者宅の建物跡の除草作業で、飛散防止対策ネットの未設置のため、飛散した小石が隣家の二階窓ガラスを破損したものの。 |
| ⑥ | 7月27日(駐輪場清掃管理作業)<br>「破損事故」(賠償額 15,312円)                   |
|   | 駐輪スペース外に止めた自転車に警告書等をガムテープで貼付し、元の状態に修繕したものの。               |

特に作業の後、発注者より賠償請求を受けたものがあります。作業に入る前に安全対策の目線で現場確認をすることは危険予知などの基本です。また、草刈作業で2件の飛散事故、何れも飛散防止の未対策で、適切な場所にネットの配置が出来ていなかったことが原因です。

幸いにも、人への危害ではありませんでしたが、**安全対策を怠ることで重大事故**が起ることを常に認識して作業をするよう



心がけてください。

### ◎傷害事故 7件

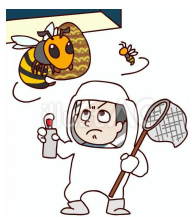
|   |                                                  |
|---|--------------------------------------------------|
| ① | 5月13日(剪定)「ハチ刺され」                                 |
|   | 剪定作業中、ハチに刺されアナフィラキシー症状で救急搬送された。                  |
| ② | 6月30日(駐車場管理)「車両接触転倒事故」                           |
|   | 満車の駐車場で後方にながってきた車両に気を取られ、後方にいた別の車両と接触し転倒したものの。   |
| ③ | 7月11日(駐車場管理)「転倒事故」                               |
|   | 駐車場の車止めに気が付かず、つまづき転倒したものの。                       |
| ④ | 7月14日(草取り)「ハチ刺され」                                |
|   | 草取り作業中、スズメバチにゴム手袋布地上から右手首をさされたものの。               |
| ⑤ | 8月6日(剪定)「転落事故」                                   |
|   | 梅の枝に乗って剪定中、枝が折れ地面に落下し、腰部、臀部を打撲したものの。             |
| ⑥ | 8月22日(動物の飼育作業)「手首・手指の咬傷事故」                       |
|   | えさを与えるため檻の扉を開けたところ、犬が逃げ出し、捕まえようとして右手首付近を咬まれたものの。 |
| ⑦ | 9月7日(除草作業)「木ガマでの切傷事故」                            |
|   | 庭の除草で左手に握った葛の弦を切ろうとして、左手人差し指を皮手袋の上から切創し縫合したものの。  |



ハチ刺され2件、転倒事故2件、切創事故1件  
転落事故1件、咬傷事故1件の7件がありました。

特に蜂については10月頃まで活動し、30℃  
以上の気温で攻撃性が増すといわれています。今  
後も気温の高い日が続くと思われますので、現場  
での下見や、就業前には引き続き注意して下さい。

また、気温の高い中での屋外作業は、集中力が  
散漫し、通常の適切な判断、認知が難しくなりま  
す。適度な休憩を有効に活用し安全な就業に努め  
ましょう。



**\*センターではハチの巣駆除  
を始めました。**

駆除の対象など詳しくは本部事務  
所までお問合せください。

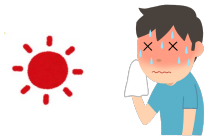
## ◎熱中症 4件

|   |                                                                                 |
|---|---------------------------------------------------------------------------------|
| ① | 5月7日 公園<br>除草作業中急に倒れ救急搬送、昼過ぎに<br>回復し帰宅。(前日より風邪気味)                               |
|   |                                                                                 |
| ② | 7月14日 施設広場<br>草刈作業途中、休憩に入り体調不良で帰<br>宅し、通院したところ熱中症と診断。                           |
|   |                                                                                 |
| ③ | 7月21日 墓地<br>午前中より就業した模様。夕方にみづか<br>り、救急搬送、翌日亡くなられる。                              |
|   |                                                                                 |
| ④ | 8月5日 宅地内畑<br>農耕作業後帰宅しめまいがしたため、救<br>急車を呼び、救急搬送。昼過ぎに回復し帰<br>宅。(6:30～比較的涼しい2時間就業後) |
|   |                                                                                 |

今年度、墓地清掃で一人就業をしていた会員  
が亡くなる事故がありました。心よりご冥福を  
祈ります。

今夏は、特に西日本で40℃以上の「酷暑日」が相  
次ぎ、記録的な暑さとなりました。酷暑日の地点数も  
過去最多を更新しました。福山市においても7月中  
旬から8月にかけて、気温が35℃を上回る猛暑日が  
頻繁に発生しました。

就業において、一人就業を  
する会員は、家族や身近な人



と共有する。また、就業予定をリーダーや事務所と共  
有するなど、所在の確認できる環境にも努めて下さい。

9月を迎え、酷暑の時期はピークを過ぎたとは思  
いますが、油断をしないように体調管理には気をつけ  
て下さい。

## ●こんなことがありました

先日、線路沿いのお宅で草刈作業を刈払機  
で行っていた際に列車が緊急停車をしました。

当時、会員は刈払機の音で列車が近づいたこ  
とに気づかず作業を継続していました。8/25 東  
武鉄道で草刈作業をしていた作業員4人が列車  
に接触し死亡する事故が起きたばかりです。

そもそも、この草刈場所は発注者の敷地では  
なかったのではないかと、仮に個人地側であっても  
鉄道管理者との協議が必要な場所ではなかった  
のか、と確認しなければならない点があります。

下見をする際、発注者と範囲や境界、作業に  
支障になるもの、危険個所など事前確認、グルー  
プ員の情報共有をし、適正就業をお願いします。



## ●安全就業への取組

これからの時期は、除草作業や剪定作業  
がピークを迎え、一年で一番の繁忙期となり  
ますが、事故を起こさないためにも、次のこと  
を遵守のうえ、作業してください。

9月21日から「秋の全国交通安全運動」が実  
施されます。夕暮れ時の事故や飲酒運転、高齢者  
の交通事故防止などが重点的に  
呼びかけられます。

また、日没時間が早まるため、  
早めのライト点灯や、歩行者の  
反射材着用などが重要になります。

